

## 第4 電子申請

「第1 確認申請書等」、「第2 計画通知書」及び「第3 消防通知書」を電子申請により受付する場合の処理については、以下の事項に留意して受付すること。

### 1 電子申請の受付範囲

電子申請の受付範囲は、以下のとおりとする。

(1) 消防通知書

[https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=20282](https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=20282)

(2) 消防同意（一戸建ての住宅、長屋に限る。）

[https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=28870](https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=28870)

(3) 消防同意（延べ面積1,000㎡未満の建築物に限る。）

[https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=39053](https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=39053)

(4) 計画通知書（延べ面積1,000㎡未満の建築物に限る。）

[https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=39060](https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=39060)

### 2 電子申請の方法

ちば電子申請サービス【千葉市】により受付するものとする。

### 3 留意事項

(1) 1申請あたり1案件とする。

(2) 提出する申請データ（PDF ファイル）は、「申請データに建築主事又は指定確認検査機関等の名称を記録する措置」等が行われたものとする。

(3) PDF のファイル名は、建築主事又は指定確認検査機関等の名称、案件名および図書の名称等が表示されたものとする。

(4) 月曜日から金曜日（年末年始及び祝日を除く。）の8時30分から17時30分までに到達した消防同意、補正については、到達した日を受付日とする。上記時間外に受付した申請については、翌開庁日を受付日とする。

※到達日時は、ちば電子申請システム上の処理履歴「申込」の日時とする。

※同意の発信日時は、ちば電子申請システム上の処理履歴「メール送信」の日時とする。

(5) 図書に不備事項等がある場合には、ちば電子申請システムにて通知するものとする。

また、不備事項等を是正した図書は、再度、ちば電子申請システムで申請データを提出させるものとする。

(6) 同意する旨の通知は、ちば電子申請システムを通じて「消防同意通知書」にて交付するものとする。また、不同意の通知は、「消防不同意通知書」にて交付するものとする。

(7) 消防用設備等関係通知書についても同様にちば電子申請システムを通じて交付するものとする。